

掛川市告示第94号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。  
その関係図面は、平成25年7月8日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成25年7月8日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	駅北114号線	肴町3-1	肴町1-1	4.00m ~ 4.00m	98.00m
2	駅北109号線	駅前12-1	駅前6-5	4.00m ~ 6.00m	149.00m
3	小山平中循環線	下垂木字小山平 2700-27	下垂木字小山平 2700-22	6.00m ~ 10.00m	115.93m
4	戸塚初馬線支線	上西郷字加島288-1	上西郷字加島288-2	6.00m ~ 10.50m	63.60m